

# 第1章 あやせ都市マスタープランとは

## 1. あやせ都市マスタープランの目的と改定の背景

多様化する社会環境の中で、真にゆとりと豊かさを実感できる居住の場として、个性的で快適な都市づくりを進めるためには、都市の将来像と都市整備の目標を明確化し、諸施策を総合的・体系的に展開していくことが必要です。

また、行政内部の運営指針にとどめることなく、市民にわかりやすいものとして提示し、市民の理解と参加のもとにまちづくりを進めていくことが重要です。

これらの認識を持ちながら今後のまちづくりを進めるためには、その基本となる方針の確立が不可欠であることから、平成13年にあやせ都市マスタープランを策定し、平成22年に改定を行いつつ、都市マスタープランに基づく計画的な都市づくりを進めてきました。

近年、都市計画に関連する法令改正、人口減少、\*少子高齢化の進行や経済の不透明感、\*地球温暖化がもたらす異常気象、自然災害等、全国規模で社会情勢等が変化しています。

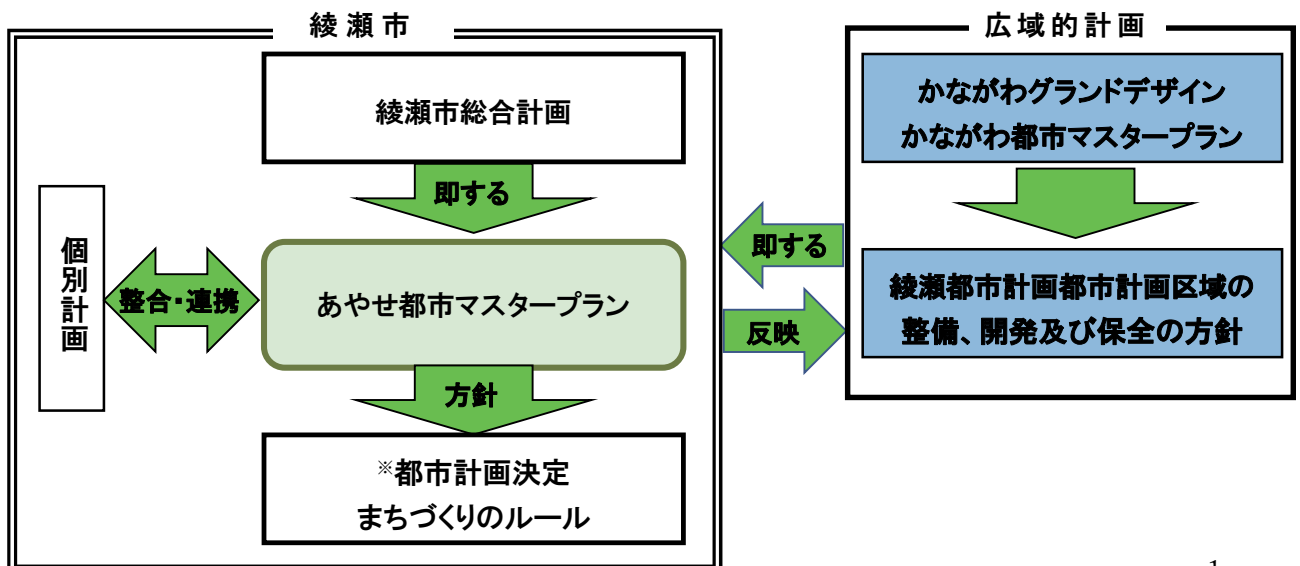
本市においては、にぎわいと交流の拠点となる中心核形成に向けた深谷中央特定\*土地区画整理事業が完了したほか、市の新たな玄関口となる綾瀬\*スマートインターチェンジの開通等、都市づくりを取り巻く環境も変化しています。

そこで、これらの変化に弾力的に対応し、実効性のある計画とするため、都市マスタープランを改定しました。

## 2. あやせ都市マスタープランの位置付け

あやせ都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定められる法定計画であり、市の都市計画に関連する都市づくりは、この都市マスタープランに即して行われます。

また、市議会の議決を経て定められた市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想である総合計画と、都市計画法第6条の2に規定されている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して策定するものです。



### 3. あやせ都市マスタープランの目標年次

あやせ都市マスタープランに基づく取組みの実現とその効果の発現には長い期間を要します。そのため、本計画の目標年次は概ね20年先を展望し、令和22年（2040年）を目標年次とします。

あやせ都市マスタープランの目標年次

令和22年（2040年）

### 4. あやせ都市マスタープランの役割

あやせ都市マスタープランは、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、まちづくりを進める上で大きな役割を担っています。

あやせ都市マスタープランの役割

- 都市全体や地域の将来像を明らかにし、まちづくりの進むべき目標を明示します。
- まちづくりの課題に応じて規制、誘導、事業という総合的な整備方針を示します。
- 都市計画の基本的な方向を示すとともに、個別の詳細計画相互間の調整を行います。
- 市民のまちづくりに対する理解と参加を積極的に推進し、都市の将来像を実現します。